

新病院建設準備の進捗状況をお知らせします

利便性が高く住民の皆さんに愛される新病院建設の早期実現に向け、着実に準備を進めています。現在の進捗状況をお知らせします。

最有力建設候補地を選定しました

新病院建設に向けた最優先検討事項の一つである建設候補地について、立地環境や面積、用地確保などさまざまな観点から比較検討を進めてきました。

その結果、地権者である太平洋セメント株式会社の同意の下、**旧秩父セメント第一工場跡地**を、**最有力建設候補地**として位置づけました。今後、同跡地を建設予定地として決定できるよう、同社を始めとした関係機関と連携し、諸課題や諸条件の協議等を進めていきます。

※旧秩父セメント第一工場跡地は都市計画法に基づく用途地域「工業地域」として指定されており、現状では病院を建設することはできません。今後、周辺一帯のまちづくり構想を策定し、病院が建設可能となる用途地域への変更手続きが進められることを前提としています。



最有力建設候補地の位置
(おおむねの範囲)

基本計画の策定作業を進めています

令和6年度に策定した基本構想に続き、より具体的な内容を定める**基本計画**の策定を進めています。市長からの諮問に基づき、市の附属機関である**秩父市立病院建設計画策定委員会**において、令和7年度は病床数や診療機能などを中心に協議を進めました。今年度は、新病院の根幹となる病院の規模、機能、経営形態や施設整備計画などの決定に向けた協議を進めていきます。委員会における協議内容等は、市HPで随時公開しています。ぜひご参照ください。



建設準備室HP

今後のスケジュール(見込み)

最有力建設候補地の選定を踏まえ、今後、以下のような流れで事業を進めていく予定です。ただし、進捗状況によっては、スケジュールが変動する可能性があります。

基本計画 (2年程度) → **設計** (3年程度) → **工事** (4年程度) → **新病院開院**

〔現時点で想定しているスケジュール〕

令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)
基本計画			設計			工事			

※進捗状況によりスケジュールが変動する可能性があります。

問市立病院建設準備室 ☎ 26-7354

家庭用防犯カメラの設置費を補助します

対象 次の要件を全て満たす場合、経費の一部を補助します。

- ①市内に住民登録し、居住している個人であること
 - ②住宅の所有者でない場合は、所有者の同意を得ていること
 - ③過去にこの補助金の交付を受けていないこと
 - ④市税を滞納していないこと
 - ⑤交付申請前に購入、設置していないこと
- ※集合住宅への設置は対象外です。

- 設置条件**
- ①屋外に設置し、撮影範囲には自宅とその敷地および公共空間（道路、公園等）を含めることとし、他人の建物や敷地を写さないこと
 - ②夜間の撮影が可能であること
 - ③追跡機能がないこと
 - ④撮影した画像が継続して録画可能（24時間連続録画）であること
 - ⑤年度内に完了する工事であること

※市内の販売店で購入すること。

補助対象経費

家庭用防犯カメラの購入費・設置工事費・設置の表示に係る費用

※既存設備の修繕、移設等に要する費用やリース費用などは対象外です。

補助額 消費税を除く対象経費の3分の1（上限5万円・千円未満切り捨て）

※交付決定後、対象経費に増額があっても、補助金額は変更できません。また、完了時に交付決定額を下回る場合、補助金額は減額になります。

申請時に必要なもの

- ①設置する家庭用防犯カメラの仕様が分かるカタログ等（コピー可）
- ②対象経費およびその内訳が分かる見積書（コピー可）
- ③家庭用防犯カメラの設置場所の現況写真および撮影予定範囲の写真を印刷したもの、見取図（撮影予定範囲を明示し、住宅と道路の位置関係がわかるもの）
- ④防犯カメラの適正運用に関する誓約書
- ⑤申請者が住宅の所有者でない場合、住宅所有者の同意書
- ⑥運転免許証・マイナンバーカードなど、現住所・生年月日が記載されている本人確認書類の写し

申請書類 危機管理課窓口で配布（市HPからダウンロード可）

その他、注意事項や詳細は市HPをご確認ください。

5月25日(月)～6月26日(金)の平日9時～17時に危機管理課へ書類を持参してください。

※先着順ではありません。予算額を上回る場合は抽選となります。

危機管理課 ☎ 22-2206

秩父市では、現在、新たな病院の整備に向けた検討を進めています。今後の人口の動向や秩父地域の医療体制を踏まえ、持続可能で質の高い医療を提供できる病院づくりを目指しています。

建設地については、「旧秩父セメント第一工場跡地」を最有力候補地として位置付けました。同地は立地条件や面積などを総合的に評価し、現在地や旧秩父東高校を含む3候補地の中から選定したものです。また、地権者である太平洋セメント株式会社様からも最有力候補地として位置付けるに当たり同意をいただいております。現在は、建設予定地として決定できるように諸条件の整理や関係機関と

新病院整備に向けた取り組みと今後のまちづくり

秩父市長 清野 和彦



秩父に新風。

の協議を進めています。

新病院づくりにおいては、「便利で通いやすい病院」であることを重視しています。買い物など日常生活とあわせて利用できる利便性や、公共交通を活用したアクセスの確保など、広い地域を持つ秩父市にふさわしい病院を目指します。

また、新病院が完成するまでの間は、現在の市立病院が引き続き秩父市および地域医療を支える拠点となります。医療従事者の確保に努め、病院職員と心を合わせ、地域医療の維持・確保に全力で取り組みます。

さらに、令和9年度末に完成が予定されている秩父陸橋の平面化工事により、周辺の道路環境が大きく変化する見込みです。これに伴い、中心市街地の新たなまちづくりの方向性を示す「秩父駅東側再開発基本構想」の策定にも着手します。今後は、新病院の整備とあわせて、人口が減少する社会の中でも、住民の皆さまが暮らしやすい地域づくりを進めていきます。

新たな病院づくりは、秩父市のこれからのにとって最重要の事業です。一日も早く市民の皆さまに安心を感じていただける医療体制の構築を目指すとともに、本事業を本市のまちづくりの核心と位置付け、将来世代にしっかりと地域を継承し責任を全うできるように、着実に推進してまいります。

優れた技術力と長年の実績を高く評価し表彰



キヤノン電子株式会社
塗装工 吉牟田 卓也氏

市内の事業所にて、卓越した技術や技能を有し、他の模範となる方を「秩父市産業技術者・技能者」として表彰をしました。吉牟田卓也氏は、塗装の技能が非常に優れており、国家資格である一級塗装技能士の取得やキヤノングループの認証制度「キヤノンの名匠」のA級卓越技能者にも認定されています。

「企業版ふるさと納税」によるご寄附をいただきました

ご寄附をいただいた企業様を紹介します。誠にありがとうございました。

豊富な地域資源を活用した新しいひとの流れをつくる事業のために

▶ 2月27日、西武鉄道株式会社から

多様な企業支援により安定した雇用を創出する事業のために

▶ 2月27日、株式会社求人ジャーナルから

住み続けたい安心・安全な地域をつくる事業のために

▶ 3月6日、三井住友ファイナンス&リース株式会社から

未来のための結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業のために

▶ 3月16日、株式会社ベルクラインから

▶ 3月19日、株式会社KECAKから

下水道使用料の適正化に向けた
答申書が提出されました

秩父市下水道事業審議会は、令和7年7月に諮問を受けて以降、計5回にわたり審議を行い、令和8年3月24日に、下水道事業の経営状況や地域の経済状況を踏まえた適正な使用料のあり方に関する答申書を市長へ提出しました。

今後は、答申をもとに改定方針を決定し、市議会へ改正条例案を提出する予定です。答申書の内容等、詳細は市HPに掲載しています。

答申の概要

- ・ 平均改定率は、24・7%が適当
- ・ 改定時期は、令和8年11月1日施行が適当
- ・ 算定期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間で適当

問 下水道課 ☎ 25-5218

5月から防災気象情報が新しくなります

令和8年5月29日(金)から新たな防災気象情報の運用が開始されます。

新たな防災気象情報では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。警戒レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や、警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、

現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、避難指示等に十分留意し、危険な場所にいる方は早めの避難を心がけてください。

気象庁HPの特設ページでは、新たな防災気象情報に関する資料を掲載しています。

問 危機管理課

☎ 22-2206



気象庁HP

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土石流	高潮 海水面上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民がとるべき行動
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
< 警報レベル4までに危険な場所から かならず避難! >					
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル1	早期注意情報				災害への心構えを高める

税のお知らせ



令和8年度の課税（非課税）証明書は、6月9日(火)から交付します

本人と同一世帯以外の方が申請する場合は委任状が必要です。

区市市民税課 ☎22-2209
各総合支所市民福祉課

吉田 ☎77-1113
大滝 ☎55-0101
荒川 ☎54-2111

税務関係証明書申請時の身分確認書類について

課税証明書、評価証明書、納税証明書など税務関係証明書の申請の際には、本人確認のため、マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など官公署が発行した顔写真付きの身分証明書が必要です。

お持ちでない方は、事前にお問い合わせください。

区市市民税課 ☎22-2209
資産税課 ☎25-6076
納税課 ☎22-2210

1人ででも納税できます

納付書に印刷されているバーコードまたはeLQRを読み取ることで、スマートフォン決済アプリ等を利用して、市税等の納付ができます。

対象税目

・市県民税・森林環境税（普通徴収分）

・固定資産税・都市計画税

・軽自動車税

・国民健康保険税

利用可能なお支払い方法

〈バーコードを使用する場合〉

PayB・PayPay請求書払い・楽天銀行コンビニ支払サービス・FamilyPay請求書払い・d払い請求書払い・auPAY請求書払い・楽天ペイ請求書払い
※利用方法等、詳しくは各アプリの公式HPをご確認ください。

〈eLQRを使用する場合〉

スマートフォン決済アプリ・クレジットカード（別途決済手数料がかかります）など、さまざまなお支払い方法をお選びいただけます。地方税お支払サイトにログインして利用する場合のみ、選択可能なお支払い方法があります。 ※詳しくは「地方税お支払サイト」等をご確認ください。

ご利用の際の注意事項

・領収証書は発行されません。領収証書や軽自動車税納税証明書（車検用）が必要な場合は、納付書裏面の金融機関やコンビニエンスストア等の窓口で納付ください。金額を訂正した場合は読み取りができない場合は利用できません。バーコードを使用する場合、使用期限を過ぎると利用できません。

軽自動車税を口座振替で納めている方へ

6月1日(月)の納期限から6月上旬に軽自動車税納税証明書（車検用）を申請する場合には、申請の際に、軽自動車税の引き落とし額を記載した通帳をお持ちください。軽自動車税納税証明書（車検用）の発行には、軽自動車税を納めたことを確認する必要がありますが、金融機関から市へ引き落としの報告が届くまでの間、納税の確認ができません。納税の確認ができない場合、納税証明書（車検用）を発行することができませんので、ご理解とご協力をお願いします。

納税証明書の送付を廃止します

これまで口座振替で納税した方には、6月中旬に納税証明書を送付していましたが、軽JNKの導入により、車検時に継続審査窓口での納税証明書の提示が原則不要になったため、令和8年度より納税証明書の送付を廃止します。

市税等の納付は口座振替が便利です

市税等（市県民税・森林環境税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）は口座振替による納付をお勧めしています。

納税課 ☎22-2210

児童手当現況届のお知らせ

次に該当する方には、現況届を郵送します。内容をご確認の上、6月30日(火)までに保育こども課にご提出ください。

・住民票上、児童と別居している方
・子以外の児童を養育している方
・離婚協議中で配偶者と別居されている方

・施設等受給者
・18歳年度末経過後22歳年度末までの子で、学生以外の子を多子カウントに含んでいる方
・市から提出の案内があった方
保育こども課 ☎25-5206

令和7年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度

公文書の公開請求等件数
・市民等の公開請求32件
・市民等以外の公開申出36件
請求等に対する決定内容
・公開58件 ・部分公開8件
・非公開2件

個人情報保護制度

個人情報開示請求件数5件
請求に対する決定内容
・開示1件 ・部分開示3件
・不開示1件

市HPまたは市役所本庁舎1階情報提供コーナーで閲覧できます。
総務課 ☎22-2251

5月は自動車税の納期です。スマホ決済アプリ等がご利用いただけます！

自動車税コールセンター ☎0570-012-229